

1. 件 名：日本原子力発電株式会社東海発電所及び東海第二発電所の原子力事業者防災業務計画の修正の検討並びに平時の周辺住民への情報提供について

2. 日 時：令和2年5月28日 13:30～14:30

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室

児玉企画調整官、宮地防災専門官、岡村係長

日本原子力発電株式会社 発電管理室

警備・防災グループマネージャー他1名(テレビ会議システムによる出席)

5. 要 旨

○原子力事業者防災業務計画の修正の検討

日本原子力発電株式会社から、同社東海発電所及び東海第二発電所の原子力事業者防災業務計画の修正として、以下を検討しているとの説明があった(資料1)。

- ・ 緊急時活動レベル(EAL)の変更
- ・ 組織改編に伴う変更
- ・ その他、記載の適正化 など

○平時の周辺住民への情報提供

原子力規制庁より、「原子力事業者防災業務計画の確認に係る視点等について」に基づき、平時の周辺住民への情報提供について実施状況について確認を行ったところ、原子力事業者防災業務計画に定めている、①放射性物質及び放射線の特性、②原子力発電所の概要、③原子力災害とその特殊性、④原子力災害発生時における防災対策の内容について、以下を実施したとのことであった(資料2)。

- ・ 住民説明会, 個別説明会による情報提供
- ・ 見学や視察による情報提供
- ・ ホームページ, パンフレット等による情報提供

6. その他

配布資料：資料1 東海発電所・東海第二発電所 原子力事業者防災業務計画の主な修正内容(日本原子力発電株式会社)

資料2 「平常時の広報活動」に係る活動の取り組み事例について(日本原子力発電株式会社)